

「第3次男女共同参画行動計画」の体系と施策の展開について(具体的な事業を含む)(案)

協議資料3

基本目標	施策の方向	施策		具体的な事業		担当課 (連携課)	事業の主たる対象者							事業の目的と概要	現状値 ※現状値は基本として 24年度の値(見込み)	目標値 ※目標値は基本として 29年度の値			
		施策番号	重点施策	施策の名称	新規・拡充・継続		事業の名称 ★印は「男女共同参画推進講座等の実施」の一環として実施 ◆印は「継続事業」のうち、「男女共同参画行動計画」に初めて計上された事業	一般				民間企業・自治会等	推進団体				市職員	教職員・保育士等	
								勤労者等	成人・保護者	高校生・大学生等	小中学生								乳幼児
I 男女共同参画意識が定着した社会の実現	1 性別による役割分担や慣行の見直し	1	●	男女共同参画意識の醸成	継	男女共同参画推進講座等の実施	男女共同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	男女共同参画についての理解を深め、意識の高揚を図るため、男女共同参画をテーマに講演や講座を実施する。 ・男女共同参画の視点を踏まえた保育研修会 ・生涯学習センターとの連携による男女共同参画推進講座 ・リーダー養成講座 ・登録団体説明会 ・協働型啓発講座 ・専門分野における男女の活躍領域拡大促進講座 ・勤労者向けWLB啓発セミナー ・仕事と介護の両立に向けた意識啓発講座 ・男性の家庭参画促進講座 ・性差に応じた健康支援講座 等の実施	・推進センターで開催する講座等の回数:22回 ・受講者数:計800人	・推進センターで開催する講座等の実施回数:20回 ・受講者数:計800人
					継	啓発コンクールの実施	男女共同	○	○	○							男女共同参画について理解を深め、意識の高揚を図るため、男女共同参画社会の実現に向けた気運醸成に資する作品(標語,4コマまんが等)を募集し、コンクールを開催する。また、優秀な作品を各種の広報に活用することにより、市民の理解と積極的な取組を促進する。	・応募作品数(標語):1,000点 ・応募作品数(4コマまんが):50点	・応募作品数(標語):1,000点 ・応募作品数(4コマまんが):100点
		2		男女共同参画についての広報・啓発活動	継	広報紙(特集号)による情報発信	男女共同	○	○	○		○				市民に男女共同参画の意識啓発と理解の促進を図るため、男女共同参画推進月間、DV根絶強化月間などの啓発強化期間を中心に、多くの市民の目に触れる媒体を活用し、重点的・集中的に情報発信する。	・掲載回数:年4回	・掲載回数:年4回	
					継	男女共同参画啓発誌「ぱーとなーしつぷ」の発行	男女共同	○	○	○		○	○			市民に男女共同参画の意識啓発と理解の促進を図るため、男女共同参画施策の解説や取組状況を紹介する啓発誌を年1回発行し、自治会回覧や本市の関連施設への設置などにより配布・周知する。	・発行回数:年1回 ・発行部数:20,000部	・発行回数:年1回 ・発行部数:20,000部	
					継	男女共同参画推進週間・月間を活用した広報・啓発	男女共同	○	○	○		○	○			男女共同参画の意義、目的の周知を図るため、平成8年10月に開催した「日本女性会議'96うつのみや」を記念して、その月を推進月間とし、男女共同参画に関する主体的な取組を重点的、集中的に実施する。(パネル展等のイベント、広報活動、その他、期間中に実施する事業)	・啓発事業の実施回数:7回	・啓発事業の実施回数:5回	
					継	情報誌の発行	男女共同	○					○			男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画推進の拠点である男女共同参画推進センターの事業やセンターで活動する団体などについて、広く市民に周知する。	・発行部数:800部	・発行部数:1,000部	
	3		職員(市職員,教職員,保育士等)への意識啓発	継	男女共同参画ニュースの発行	男女共同							○	市職員の男女共同参画意識を高めるため、庁内LANを利用して定期的に男女共同参画に関する情報を提供するとともに、職員自身のワーク・ライフ・バランスへの取組促進、審議会等への女性参画のための啓発を行う。	・発行回数:年3回	・発行回数:年3回			
				継	男女共同参画表現ガイドラインの周知	男女共同								○	刊行物等において男女共同参画の視点に配慮した文章やイラスト等の表現となるよう、具体的な表現事例などを示した「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」などを用い、市ホームページで周知・啓発を図るとともに、庁内LANで市職員にも周知・徹底する。	・市職員向け:年2回	・市職員向け:年2回		

基本目標	施策の方向	施策		具体的な事業		事業の主たる対象者							事業の目的と概要	現状値 ※現状値は基本として 24年度の値(見込み)	目標値 ※目標値は基本として 29年度の値					
		施策番号	重点施策	施策の名称	新規・拡充・継続	事業の名称 ★印は「男女共同参画推進講座等の実施」の一環として実施 ◆印は「継続事業」のうち、「男女共同参画行動計画」に初めて計上された事業	担当課 (連携課)	一般								民間企業・自治会等	推進団体	市職員	教職員・保育士等	
								勤労者等	成人・保護者・高校生・大学生等	小中学生	乳幼児									
I 男女共同参画意識が定着した社会の実現	1 性別による役割分担や慣行の見直し	3		職員(市職員, 教職員, 保育士等)への意識啓発	継	人権研修, セクシュアル・ハラスメント防止研修の実施	人事(男女共同)								○	市職員の人権及び男女共同参画意識の醸成を図るため, 新規採用職員や管理職等を対象に人権研修及びセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施する。	・実施回数:各1回	・実施回数:各1回		
					継	人権教育研修会の実施	学校教育									○	本市立小・中学校の教育活動における人権教育の充実を図るため, 各学校の人権教育主任等の教員が, 本市や県が開催する人権教育研修会において, 男女平等など人権を尊重する教育の考え方や方法を学ぶ研修会を実施する。	・開催回数:2回 ・参加人数:計186人	・開催回数:2回 ・参加人数:計186人	
					継	男女共同参画の視点を踏まえた保育研修会の実施★	男女共同(保育)										○	子どもの頃から男女共同参画意識を醸成するため, 幼児教育に携わる保育士を対象とした研修会を実施する。		
	2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	4		男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	継	親学と子どもの情報誌の充実	生涯学習	○	○	○	○						子どもの健やかな成長のために, 保護者を知ってほしいことや, 学んでほしいこと, 親学に関する事業等を伝えるとともに, 子どもたちの体験活動を推進するために, 土日や長期休業中に, 子どもが参加できる各種講座・イベント, ボランティア活動等に関する情報を提供する。	・発行回数:2回	調整中	
					継	親学出前講座の充実	生涯学習	○	○	○	○						保護者の家庭教育に対する意識の高揚を図り, もって家庭の教育力の向上を図ることを目的として, 学校や保育園, 幼稚園, サークル等からの要請により, 保護者の集まる機会に, 職員等が親学に関する講座を実施する。	・開催回数:69件 ・参加者数:3,500人	調整中	
					継	ふれあいのある家庭づくり事業の実施	子ども未来	○	○	○	○				○		家庭における家族の絆づくりを推進する, ふれあいのある家庭づくりの大切さを広く啓発するため, 「家庭の日」の推進や「ふれあいのある家庭づくり」作品コンクール等を実施し, 家庭や地域, 学校, 企業など社会一体となった, 全市民的な取り組みとなるよう市民の意識醸成を図る。	「家庭の日」周知率: % 現状値については, 11月頃確定予定 ・(参考)平成20年度 76%	「家庭の日」周知率:100%	
	5			男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	拡	小・中・高・大学生等への出前講座の実施	男女共同		○	○							一人ひとりが男女共同参画意識を持って行動できるためには, 基本的な人間性や社会性を身に着ける時期からの継続的な教育が重要であることから, 小学生～大学生に対し男女共同参画について学ぶ機会として出前講座を実施する。(小70校, 中31校, 高16校, 大学5校)	・講座実施学校数:1校	・講座実施学校数:30校 (在学中に1回受講が可能) ・理解した生徒・学生の割合:80%以上	
					拡	子ども向けパンフレットの作成・配布	男女共同			○								基本的な人間性や社会性を身に着ける時期から, 男女共同参画についての意識の醸成が図れるよう, 子ども向けパンフレットを作成する。	・作成部数 5,600部	・配布部数:5,000部
					継	小・中学生へのキャリア教育の実施◆	学校教育				○							児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し, それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てるため, 家庭や学校など身近な人々の職業や生き方を理解させたり, 地域で働く人の職場見学や体験等を実施したりする。その際, 個性や能力, 興味等を大切に考える方についても指導する。	・職場見学や体験等の実施校数:93校	・職場見学や体験等の実施校数:93校
					継	性教育サポート事業の実施	学校健康				○							人工妊娠中絶の現状や心身への影響等についての認識を深め, 適切な意志決定や行動選択ができるようにするため, 市内全校の中学3年生を対象に, 専門的立場の産婦人科医による講話を年1回度実施する。	・実施校数:全中学25校	・実施校数:全中学25校

基本目標	施策の方向	施策		具体的な事業		事業の主たる対象者							事業の目的と概要	現状値 ※現状値は基本として 24年度の値(見込み)	目標値 ※目標値は基本として 29年度の値				
		施策番号	重点施策	施策の名称	新規・拡充・継続	事業の名称 ★印は「男女共同参画推進講座等の実施」の一環として実施 ◆印は「継続事業」のうち、「男女共同参画行動計画」に初めて計上された事業	担当課(連携課)	一般								民間企業・自治会等	推進団体	市職員	教職員・保育士等
								勤労者等	成人・保護者・高校生・大学生等	小中学生	乳幼児								
I 男女共同参画意識が定着した社会の実現	2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	5		男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	継	エイズ予防啓発普及活動の実施	保健予防	○	○	○							エイズ・性感染症に関する正しい知識を普及啓発し、市民一人ひとりが自分の問題としてとらえ、感染しない、感染させないための行動がとれるようにするとともに、エイズに対する誤解・偏見のない社会づくりを推進するため、講演会等を実施する。	・実施回数:69回 ・対象人数:10,000人	・実施回数:100回 ・対象人数:10,000人
					継	性といのちの健康教育出前講座	子ども家庭			○	○							思春期の若者を対象に、性と健康に関する正しい知識や情報を提供し、若者自身の性と健康を守る自己決定能力を育てるために、小・中・高校生を対象とした保健師等による性といのちの出前講座(健康教育)を実施する。	・実施校数:30校 ・参加人数:3,800人
		6		男女共同参画の視点に立った地域教育の推進	新	生涯学習センターとの連携による男女共同参画推進講座等の実施★	男女共同、生涯学習	○									各地域における生涯学習活動において、男女共同参画についても学ぶ機会を増やすため、生涯学習センターと男女共同参画推進センターの共催による講演会の実施や、男女共同参画推進センターが講座プログラム等を提供する。		
					継	男女共同参画推進講座等の実施【再掲】	男女共同	○					○	○			男女共同参画についての理解を深め、意識の高揚を図るため、男女共同参画をテーマに講演や講座を実施する。	・実施回数:22回 ・参加者数:800人	・実施回数:20回 ・受講者数:800人
II さまざまな分野における男女共同参画社会の実現	3 意思決定の場における男女共同参画の推進	7	●	意思決定の場への女性の登用促進	拡	審議会・委員会等への女性登用促進	行政経営、男女共同	○							○	○	市の審議会や委員会への女性委員の割合を高め、男女がともに政策や方針に参画できるよう、公募委員の募集を周知する。また、女性の登用促進のための仕組みの検討や、庁内関係各課に働きかけを積極的に行う。	・公募委員の募集情報の提供回数:年0回 ・審議会等における女性の登用率:25.1%(H24.3.31現在)	・公募委員の募集情報の提供回数:年12回 ・審議会等における女性委員の登用率30%
					新	企業や地域における管理職・役員等への女性登用促進啓発資料の作成・配布	男女共同	○						○			企業や地域における管理職や役員等、意思決定の場における女性の参画を促進するため、男女が共に参画することの意義や重要性などを分かりやすく示した資料(パンフレット等)を作成し、企業への配布や自治会へ回覧等により啓発する。	・配布部数 年0部 ・民間企業で管理職に女性を登用している割合 ●%, H24年度調査中(参考, H15:34.0%, H18:38.1%) ・市管理職における女性職員の割合 6.0%(H24.4.1現在)	・配布部数 年18,000部 ・民間企業で管理職に女性を登用している割合 ●% ・市女性管理職(課長級以上)の割合 ↗
					継	リーダー養成講座の実施★	男女共同	○						○			男女がともに政策や方針に参画できるよう、各分野で活躍するリーダーを養成するための講座を開催する。		
		8		男女共同参画推進団体等の育成・支援	新	団体登録制度の導入★	男女共同							○		男女共同参画推進センターを活動拠点とする団体が、互いにネットワークを深め、高めあうとともに、男女共同参画推進に向けた積極的な団体活動を支援するため、男女共同参画団体登録制度を新たに導入する。	・登録団体数:0団体	・登録団体数:30団体	
継	登録団体との連携イベントの開催				男女共同							○			男女共同参画団体として活動する団体の日頃の成果を発表する場として、フェスティバルを開催し、広く市民に男女共同参画の理解促進を図る。	・フェスティバルへの参加者数:800人	・フェスティバルへの参加者数:1,000人		

基本目標	施策の方向	施策		具体的な事業		事業の主たる対象者							事業の目的と概要	現状値 ※現状値は基本として 24年度の値(見込み)	目標値 ※目標値は基本として 29年度の値					
		施策番号	重点施策	施策の名称	新規・拡充・継続	事業の名称 ★印は「男女共同参画推進講座等の実施」の一環として実施 ◆印は「継続事業」のうち、「男女共同参画行動計画」に初めて計上された事業	担当課 (連携課)	一般								民間企業・自治会等	推進団体	市職員	教職員・保育士等	
								勤労者等	成人・保護者・高校生・大学生等	小中学生	乳幼児									
Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画社会の実現	ける3 男女共 意思決 定の場 の推 進	8		男女共同参画推進団体等の育成・支援	新	協働型啓発講座の実施★	男女共同	○						○			市民のニーズや興味・関心の高い講演テーマを設定し、より効果的な男女共同参画意識の醸成を図るため、男女共同参画推進団体と協働により、講座を企画・運営する。			
					新	活躍する場や機会の提供	男女共同	○						○			男女共同参画団体として活動する団体等に、講座の講師としての場など、活躍の場や機会を提供し、団体活動を支援する。	・団体数:11団体 ・審議会等に参画した女性の数 :366人	・団体数:30団体 ・審議会等に参画した女性の数 :400人	
	4	さまざまな分野における男女共同参画の推進	9	●	まちづくり活動や専門分野における男女共同参画の推進	継	防災活動や災害発生時における男女共同参画の推進	危機管理、男女共同	○						○	○		防災活動や災害発生時において、男女双方の視点に配慮した避難所の運営や安全を確保するため、「宇都宮市地域防災計画」を見直すとともに、防災に関する出前講座等を実施し、その視点の重要性について啓発する。	・出前講座等の開催回数:5回 ・出前講座等の参加者数:485人	・出前講座等の開催回数:12回 ・出前講座等の参加者数:840人
						新	専門分野における男女の活躍領域拡大促進講座の実施★	男女共同	○	○					○			様々な専門分野において、男女がともに活躍できる場や機会を広げるため、専門分野への興味や関心を高めるきっかけとなる講座を実施する。		
						継	活躍している女性の情報発信	男女共同	○						○	○		女性が個性と能力を十分に発揮し、新しい発想や多様な能力を活かして、様々な分野へチャレンジする意欲の向上を図るため、身近なチャレンジ事例を広く紹介することで、女性のチャレンジを支援する。	・発行部数:1,000部 ・配布部数:1,000部	・発行部数:1,000部 ・配布部数:1,000部
						継	地域活動における男女共同参画の促進	男女共同、みんなまち	○						○			地域活動・まちづくり活動を更に活性化するためには、男女が互いの個性や能力を十分に発揮し、協力し合いながら地域行事や地域課題の解決に取り組む必要があることから、男女双方の視点やニーズに配慮するよう、広報紙等により啓発する。	・広報紙等による啓発回数:0回	・広報紙等による啓発回数:2回
						継	再就職支援	男女共同	○									出産、育児、介護等により就業を中断した女性で、再就職を希望する人に必要なスキルや情報を習得する場を提供するため、セミナー等を実施する。	・セミナー実施回数:3回	・セミナー実施回数:3回 ・就労した人の割合:50%
	10				就労の場における男女共同参画の推進	継	女性向け就職情報の提供	男女共同	○									社会のあらゆる分野で女性が能力を発揮し、活躍できるよう、女性のさまざまなチャレンジを支援するために、就職情報を提供する。	・情報提供回数:12回	・情報提供回数:12回 ・就労者数:10人
						継	女性のための就職相談会	男女共同	○									社会のあらゆる分野で女性が能力を発揮し、活躍できるよう、女性のさまざまなチャレンジを支援するために、就職を目指す女性のための就職相談会を実施する。	・相談件数:12件	・相談件数:20件 ・就労者数:10人
						継	宇都宮ベンチャーズによる女性の起業支援	産業政策	○									新規事業や企業の新事業への進出を促し、多様な分野の企業集積による本市経済の発展を図るため、起業家育成の効果的な支援体制として「宇都宮ベンチャーズ」を運営し、その実施事業の一つとして、女性起業家を含めた育成支援を行い、ビジネスプランコンテストを開催する。	・年 度 平成23年度 ・コンテスト応募件数:30件 ・うち女性の応募件数:11件	・コンテスト応募件数:30件 ・うち女性の応募件数:15件
						継	家族経営協定締結促進事業	農業委員会事務局	○							農業における労働・生活環境の改善と女性の社会的地位の向上を目指し、家族経営協定の推進会議、各戸訪問等に関係機関との連携により実施し、家族経営協定の締結の浸透を図る。	・各戸訪問:30戸 ・協定件数:351件	・各戸訪問:30戸 ・協定件数:406件		

基本目標	施策の方向	施策		具体的な事業		事業の主たる対象者							事業の目的と概要	現状値 ※現状値は基本として 24年度の値(見込み)	目標値 ※目標値は基本として 29年度の値				
		施策番号	重点施策	施策の名称	新規・拡充・継続	事業の名称 ★印は「男女共同参画推進講座等の実施」の一環として実施 ◆印は「継続事業」のうち、「男女共同参画行動計画」に初めて計上された事業	担当課 (連携課)	一般								民間企業・自治会等	推進団体	市職員	教職員・保育士等
								勤労者等	成人・保護者・高校生・大学生等	小中学生	乳幼児								
Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画社会の実現	5 仕事と生活が充実し好循環（ワーク・ライフ・バランス）を生み出す環境づくり	11	●	企業における働きやすい職場環境づくりの促進	継	WLB実践ガイドブックの配布	男女共同 (商工振興)	○								市内各事業所におけるWLBの実現に向けた雇用環境の整備やその取組を促すため、WLBの取組に有効な各種情報をまとめたガイドブックを事業所訪問等において配布する。	・事業所訪問数:年2,000社 ・配布部数:2,000部	・事業所訪問数:年2,000社 ・配布部数:2,000部	
					継	企業啓発出張セミナーの実施◆	男女共同	○								WLBの意義や効果を広く企業に周知し、その取組を促進するため、企業や団体からの要請に応じて出向き、企業経営者や総務・人事担当者等を対象にしたセミナーを実施する。	・開催回数:年2回 ・参加者数:計40人	・開催回数:年3回 ・参加者数:計60人	
					継	WLB推進のための意見交換会の実施	男女共同 (商工振興、子ども未来)	○								本市におけるWLB推進施策を効果的に取り組むとともに、関係機関等との連携を図るため、市内事業所や市民への啓発手法についての意見交換や、WLBに関する情報交換などを行う会議を実施する。	・開催回数:年1回 ・新提案の事業への反映:0回	・開催回数:年1回 ・新提案の事業への反映:2事業(5か年で)	
					継	男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施	男女共同 (商工振興、子ども未来)	○								男女がともに参画できる社会づくりの促進を図るため、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を称え表彰する。	・表彰事業者数:年2社 ・表彰事業者のPR数:年5回	・表彰事業者数:年2社 ・表彰事業者のPR数:年5回	
					継	労働環境啓発冊子の作成・配布	商工振興	○								雇用促進と労働環境の向上を図るため、雇用・労働に関する各種制度や事業、勤労者のための福利厚生制度に関する冊子を作成・配布し周知啓発を行う。 ①勤労者向け冊子「働くあなたのサポートガイド」 ②事業所向け冊子「事業所便利帳」	①「働くあなたのサポートガイド」の配布冊数:2,000冊 ②「事業所便利帳」の配布冊数:2,000冊	①「働くあなたのサポートガイド」配布冊数:2,400冊 ②「事業所便利帳」配布冊数:2,400冊	
					継	「宇都宮まちづくり貢献企業認証制度」の認証	商工振興	○								企業・市民・行政の協働によるまちづくりのため、CSR(企業の社会的責任)活動に取り組む企業を対象に、「宇都宮まちづくり貢献企業」(認証事業の一つにWLBを設定)を認証する。	・CSRフォーラム:1回 ・担当者研修会:1回	・CSRフォーラム:1回 ・担当者研修会:1回	
	12	●	勤労者等への意識啓発・理解の促進	新	勤労者向けWLB啓発セミナーの実施★	男女共同	○						○	勤労者自身が働き方を見直し、WLBを推進するきっかけとなるよう、勤労者を対象とした啓発セミナーを実施する。					
				継	結婚活動支援事業◆	男女共同	○	○							結婚を希望する独身男女が幸せな家庭を築きながら、仕事も責任も分かち合い、共生できる社会を実現するため、結婚活動支援事業を実施する。 ・結婚観の醸成につながる意識啓発事業(リーフレット) ・結婚活動に役立つ自己啓発事業(セミナー等) ・結婚活動を支援する情報提供	・リーフレット発行部数:5,000部 ・セミナー実施回数:2回	・リーフレット発行部数:5,000部 ・セミナー実施回数:2回		
	13	●	仕事と子育ての両立支援	継	一時預かり事業(保育所型)の実施	保育	○							家庭において保育を受けることが一時的(月64時間以内)に困難となった乳幼児を預かるため、保育所における一時預かり事業を実施する。	・実施園数:11園	・目標年度:平成26年度 ・実施園数:13園			
				継	保育所、認定こども園の整備促進◆	保育	○								待機児童の解消と新たな保育制度を見据えた保育需要に対応するため、既存保育所の改築や公立保育所の民営化にあわせた定員増を促進するとともに、幼稚園における低年齢児からの受入を可能とするため、保育所機能を併せ持った認定こども園(幼保連携型)の設置を促進し、保育需要に応じた保育サービス量を拡大する。	・入所児童数 人 (※10月1日現在) ※10月1日以降に記載予定	・目標年度:平成26年度 ・入所児童数:8,920人 (※10月1日現在)		

基本目標	施策の方向	施策		具体的な事業		事業の主たる対象者							事業の目的と概要	現状値 ※現状値は基本として 24年度の値(見込み)	目標値 ※目標値は基本として 29年度の値				
		施策番号	重点施策	施策の名称	新規・拡充・継続	事業の名称 ★印は「男女共同参画推進講座等の実施」の一環として実施 ◆印は「継続事業」のうち、「男女共同参画行動計画」に初めて計上された事業	担当課(連携課)	一般				民間企業・自治会等				推進団体	市職員	教職員・保育士等	
								勤労者等	成人・保護者・高校生・大学生等	小中学生	乳幼児								
Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画社会の実現	5 仕事と生活が充実し好循環(ワーク・ライフ・バランス)を生み出す環境づくり	13			継	延長保育事業の実施	保育	○								保護者の就労形態が多様化しているなか、保育所の通常開所時間を超過して保育が必要となる乳幼児の処遇を確保するため、保育所における延長保育事業を実施する。	・実施園数:74/75園	・目標年度:平成26年度 ・実施園数:全園	
					継	病児・病後児保育事業の実施	保育	○								保育に欠ける乳幼児が病気及び病気の回復期にあり、集団保育をすることが困難となる乳幼児の処遇を確保するため、病児・病後児保育事業を実施する。	・実施施設数:4園	・目標年度:平成26年度 ・実施施設数:5園	
					継	休日保育事業の実施	保育	○									保護者の就労形態が多様化しているなか、日曜日・祝日等に保育が必要となる乳幼児の処遇を確保するため、保育所における休日保育事業を実施する。	・実施園数:1園	・調整中
					継	ファミリーサポートセンター事業の実施	子ども未来	○			○	○					一時的又は臨時的に子どもを預けることで、仕事その他の活動と育児を両立できる環境整備や、児童の福祉の向上を図るため、協力会員(育児の援助を行うことを希望する者)と依頼会員(育児の援助を受けることを希望する者)が相互に援助しあう、地域に根ざした子育て活動を支援する。	・活動件数:9,700件(H23実績 8,760件)	・活動件数:14,500件
					拡	宮っ子ステーション事業の充実	生涯学習					○						放課後等における児童の健全育成を図るため、留守家庭児童の生活の場である子どもの家等事業と体験や交流活動などを行う放課後子ども教室事業を一体的に実施し、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行う。	調整中
	14	●	仕事と介護の両立支援	継	介護保険事業の着実な実施	高齢福祉	○								高齢者等が介護が必要になっても住み慣れた地域で、できる限り自立した生活が送れるよう介護保険事業を実施し、制度の利用方法やサービス内容について情報提供を行う。	・介護保険の手引き作成部数:11,000部	・目標年度 平成26年度 ・介護保険の手引き作成部数:13,000部		
				新	仕事と介護の両立に向けた意識啓発講座等の実施★	男女共同(高齢福祉)	○					○	○			仕事と生活が充実し好循環を生み出す環境づくりに向け、「仕事と介護の両立」をテーマに、その実現に向けた工夫や介護保険制度の周知等を行う講座等を実施する。			
	15	●	男性の家庭参画の促進	継	ママパパ学級の実施	子ども家庭	○								妊婦とその夫を対象に、安心して妊娠期を過ごし、安全な出産を迎え、夫婦や家族が協力して子育てするために、保健師・助産師・栄養士を講師とし、妊娠・出産・育児についての講話や実習、グループワークを実施する。	・実施回数:66回 ・受講者数:2,500人	・実施回数:66回 ・受講者数:3,320人		
				継	男性の家庭参画促進講座等の実施★	男女共同	○									男性の家庭参画を促進するため、幼い子を持つ父親を対象に、父子で参加できる講座等の実施や広報・啓発活動を行う。			

基本目標	施策の方向	施策		具体的な事業		事業の主たる対象者								事業の目的と概要	現状値 ※現状値は基本として 24年度の値(見込み)	目標値 ※目標値は基本として 29年度の値			
		施策番号	重点施策	施策の名称	新規・拡充・継続	事業の名称 ★印は「男女共同参画推進講座等の実施」の一環として実施 ◆印は「継続事業」のうち、「男女共同参画行動計画」に初めて計上された事業	担当課(連携課)	一般				民間企業・自治会等	推進団体				市職員	教職員・保育士等	
								勤労者等	成人・保護者・高校生・大学生等	小中学生	乳幼児								
Ⅲ 男女が互いに人権を尊重し大切に する社会の実現	6 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	16	●	配偶者や恋人からの暴力対策の推進(DV対策基本計画)	継	DVの未然防止対策の推進	男女共同	○	○	○						DV・デートDVの未然防止に向けた若年層からのデートDV防止啓発や、DV被害者が1人で悩むことのないよう相談窓口の周知、被害者の早期自立や心身回復を図るための自立支援事業の実施など、DVの防止啓発から自立支援に至るまでの総合的なDV対策を推進する。 なお、DV対策の具体的な事業については、「第3次宇都宮市男女共同参画行動計画」の下位の分野別計画である「宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」(平成21.3月策定)に準ずるものとし、事業の進行管理等を行う。			
					継	相談体制の充実	男女共同	○	○										
					継	被害者の安全の確保	男女共同	○	○										
					継	被害者の自立支援体制づくり	男女共同	○	○										
					継	関係機関等との連携・協働によるDV対策の推進	男女共同						○	○	○		○		
	17		女性に対する暴力防止啓発	新	啓発ポスターやパンフレットの発行	男女共同	○							○		職場におけるセクハラを防止するため、啓発ポスターを新たに作成し、民間企業や市施設等に貼付する。	・作成部数:2,000枚 ・配布部数:2,000箇所	・作成部数:2,000枚 ・配布部数:2,000箇所	
				新	啓発パネル展の実施	男女共同	○									性暴力・セクハラ等の暴力を防止するため、啓発パネルを新たに作成し、男女共同参画推進週間や月間等において、啓発パネル展を実施する。	・展示回数:年1回	・展示回数:年1回	
	7 生涯を通じた男女の健康支援	18			健康のための正しい知識や情報の提供、学習・教育の推進	継	性教育サポート事業の実施【再掲】	学校健康			○						人工妊娠中絶の現状や心身への影響等についての認識を深め、適切な意志決定や行動選択ができるようにするため、市内全校の中学3年生を対象に、専門的立場の産婦人科医による講話を年1回度実施する。	・実施校数:全中学25校	・実施校数:全中学25校
						継	エイズ予防啓発普及活動の実施【再掲】	保健予防	○	○	○							エイズ・性感染症に関する正しい知識を普及啓発し、市民一人ひとりが自分の問題としてとらえ、感染しない、感染させないための行動がとれるようにするとともに、エイズに対する誤解・偏見のない社会づくりを推進するため、講演会等を実施する。	・実施回数:69回 ・対象人数:10,000人
継						性といのちの健康教育出前講座の実施【再掲】	子ども家庭		○	○							思春期の若者を対象に、性と健康に関する正しい知識や情報を提供し、若者自身の性と健康を守る自己決定能力を育てるために、小・中・高校生を対象とした保健師等による性といのちの出前講座(健康教育)を実施する。	・実施校数:30校 ・参加人数:3,800人	・実施校数:35校 ・参加人数:4,000人

